

地域の元気UP！活動団体を募集！

# 地域コミュニティの活性化に貢献する活動を行う団体を募集します！

～市営住宅の1階空き住戸を活動拠点として提供します～

大阪市では、団地や地域のみなさんが、安心していきいきと暮らせる魅力ある住宅地づくりを進めるため、市営住宅の1階空き住戸を活用して、高齢者支援や子育て支援をはじめとした、地域コミュニティの活性化につながる活動を行うNPO等の団体を募集します。地域での活動内容等について提案していただき、外部委員により構成される審査委員会にて選定された団体に、当該住戸を拠点とした活動を行っていただきます。

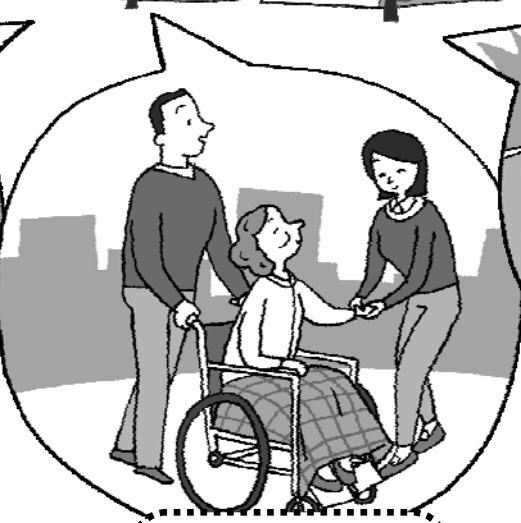
たとえば、こんな活動が考えられます！

## 地域コミュニティの活性化



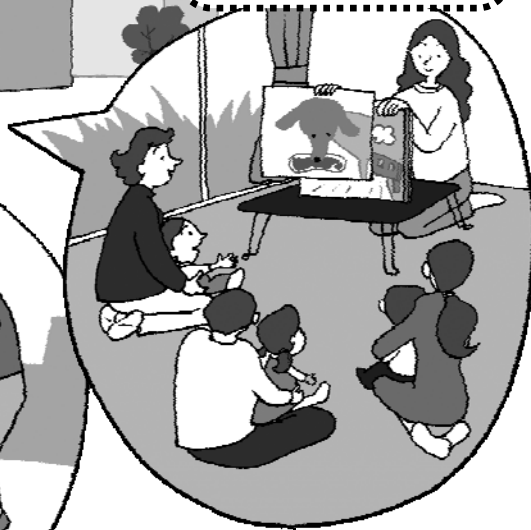
地域のシルバー人材を活用した、周辺住民の生活利便性向上のためのサービス提供／花づくり活動などの地域緑化活動の拠点 など

## 高齢者の生活支援



介護支援サービス、生活支援サービス／高齢者の寄り合いスペース、交流の場の提供／訪問介護ステーション等のサテライト など

## 子育て支援サービス



子育てサークルの運営、子育て相談／保育サービス／ベビーシッターや家事サービス など

※宗教活動や政治活動は禁止です。  
また、団地住民のめいわくとなる活動はできません。

## 住戸の使用条件

項目		条件
使用料等	使用料	・使用料は、住戸の広さ、築年数等により異なります。 (団地毎の使用料は右ページをご参照ください) ・非営利の団体については、表記の使用料の 1/2 とする減額措置が受けられます。
	敷金	なし
経費等	電気・水道・ガス使用料	活動団体の負担となります。 (ただし、一般住戸の許容範囲を超える場合には、団体による子メーターを設置してください)
	共益費	団体で負担してください。費用は各住宅の市営住宅自治会ルールによります。
	改装	室内の改装及び共用部分での工作物設置等が必要な場合は、市の事前承認を得た上で団体の負担で行ってください。
その他	管理	住戸は活動団体が責任をもって管理してください
	期間	最長 4 年間使用可能。(ただし、1年毎の更新手続きが必要です。なお、当該住戸が次回のプロポーザル募集の対象となった場合には、再度の応募も可能です。)
	駐車場	申し込み時点で空きがある場合は、有料で利用可能です。(別途駐車場契約が必要)。
	ごみ・廃棄物	一般家庭のごみの量を超える場合は事業系ごみとして処理してください。
	自治活動への参加	団地の清掃やお祭りなど、団地の自治活動に参加してください。
	用途	住居としての利用は認められません。

## 応募者の資格

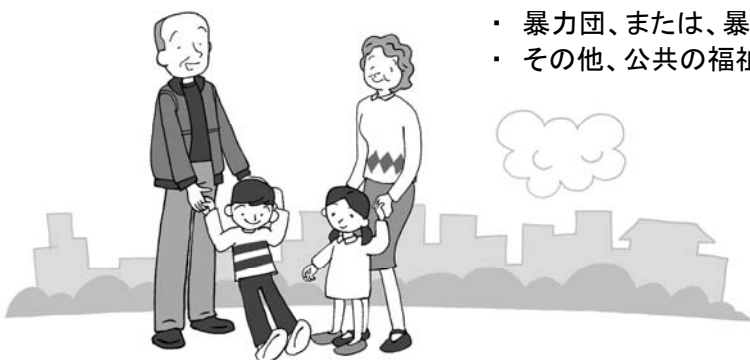
団地を含む地域全体のコミュニティの活性化につながる活動を行い、以下の①②全ての条件を満たしている団体(個人での応募は不可)とします。

①団体の定款、規約、会計規則、又はこれに代わるものを有する以下のいずれかの団体で、団体の活動実績が設立から1年以上であり、現在、活動拠点を必要とする団体

- ・ 特定非営利活動法人(NPO 法人)、または、応募申込み時点で NPO 法人格の取得を予定(申請済み)している団体
- ・ 地域住民等で組織されている任意の非営利団体(趣味のグループ、サークルは除く)
- ・ 税法上の公益法人(公益的事業費が、全事業費及び管理費の合計額の半分以上であるもの)
- ・ 上記以外の普通法人等

②下記に該当しない団体

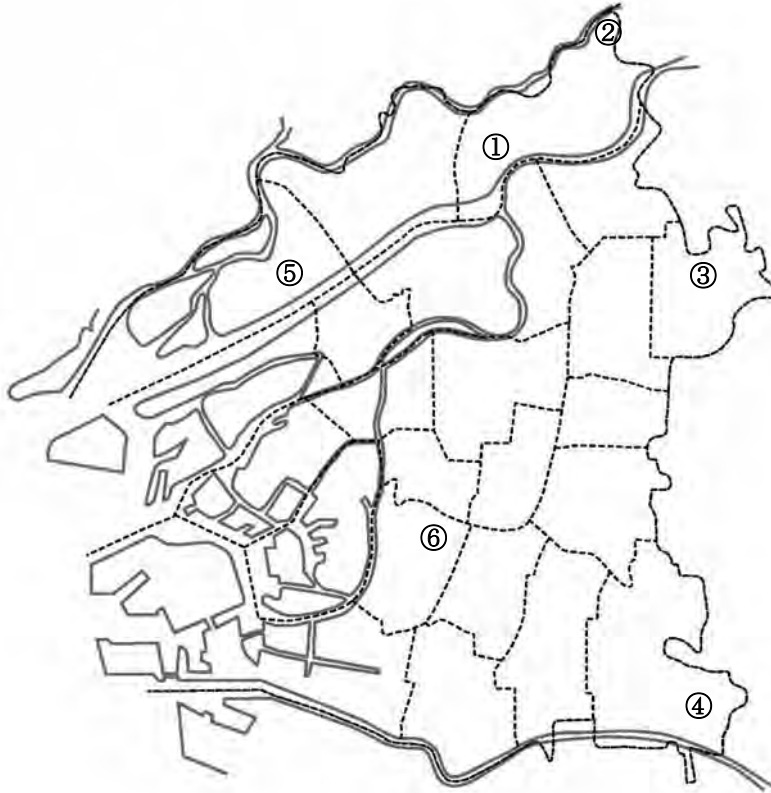
- ・ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体
- ・ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党の推薦、支持、反対することを目的とした団体
- ・ 暴力団、または、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体
- ・ その他、公共の福祉に反する活動を行っている団体



**対象団地  
(21年度募集分)**

- ① 大阪市東淀川区東淡路2丁目 東淡路第2住宅
- ② 大阪市東淀川区井高野4丁目 井高野第3住宅
- ③ 大阪市鶴見区諸口6丁目 諸口北住宅
- ④ 大阪市平野区长吉長原東1丁目 長吉長原東住宅
- ⑤ 大阪市西淀川区福町2丁目 福第2住宅
- ⑥ 大阪市西成区萩之茶屋1丁目 萩之茶屋第2住宅

《対象団地位置》

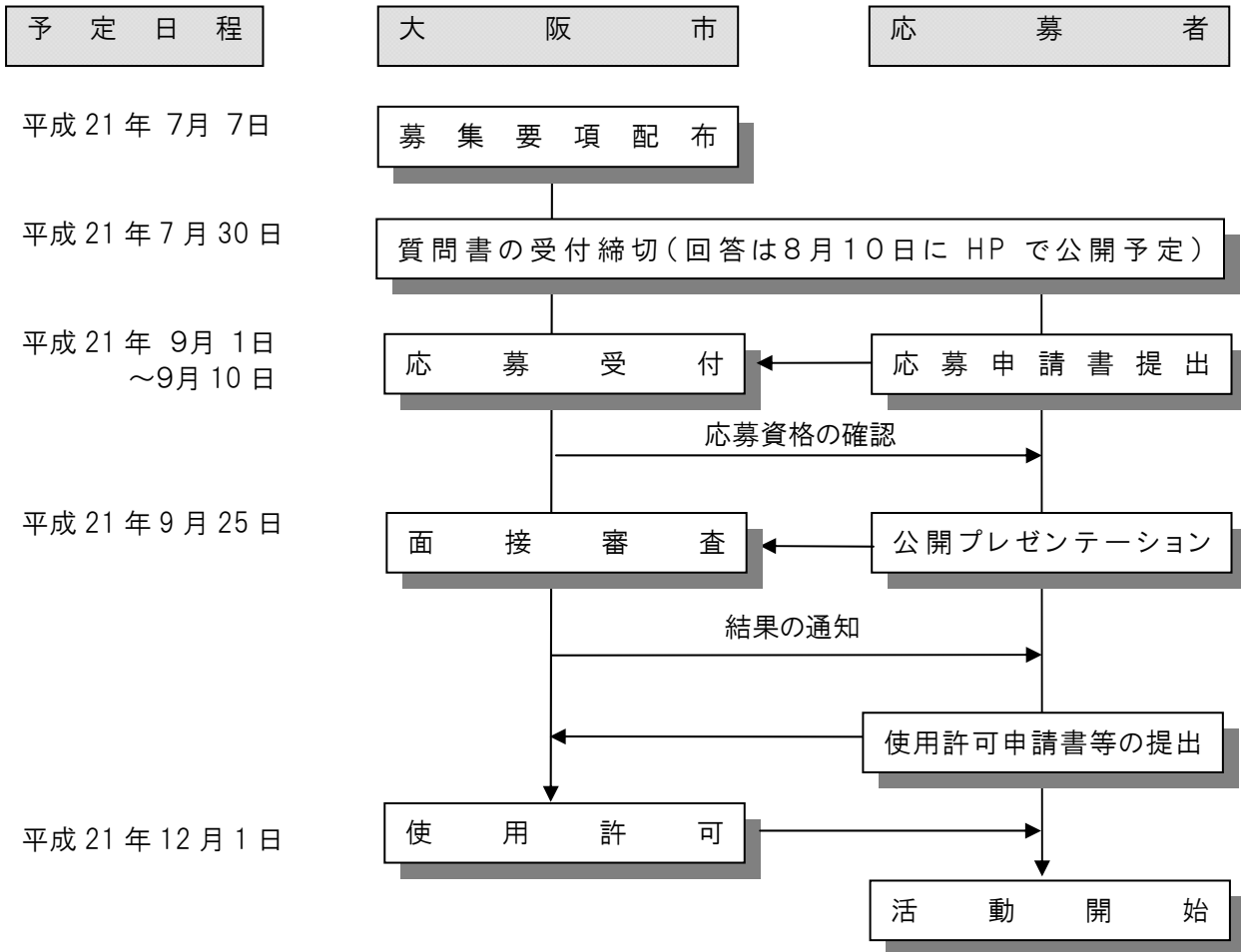


団地名	①東淡路第2住宅	②井高野第3住宅	③諸口北住宅	④長吉長原東住宅	⑤福第2住宅	⑥萩之茶屋第2住宅
住所	東淀川区 東淡路2丁目	東淀川区 井高野4丁目	鶴見区 諸口6丁目	平野区 長吉長原東1丁目	西淀川区 福町2丁目	西成区萩之茶屋1丁目
号棟 室番号	3号棟 111室	3号棟 101室	3号棟 112号室	9号棟 101号室	2号棟 104号室	107～109号 室 ※3戸まと めての募集
住戸専有 面積	52.05㎡	51.57㎡	58.96㎡	59.04㎡	51.84㎡	79.92㎡ (3戸分)
間取り	3DK	3DK	3DK	3DK	店舗1室+3K	店舗3室
駐車場	空きなし	なし	空きあり (12,600円/月)	空きあり (12,600円/月)	なし	なし
使用料※	52,200円/月	49,600円/月	61,400円/月	66,300円/月	26,100円/月	61,200円/月 (3戸分)

※非営利の団体については、表記の使用料の1/2とする減額措置が受けられます。  
その他詳細は募集要項をご覧ください。

## 団体の選定方法と今後のスケジュール

選定にあたっては、応募団体が活動の提案内容等を公開の場で発表する、公開プレゼンテーションをおこない、提案された活動内容が、コミュニティの活性化を図るための工夫があるかどうか、実現性の高い提案であるかどうかなどについて、外部委員により構成される審査委員会で審査を行い、決定いたします。



募集の方法・期間などに関する詳しい内容については募集要項をご用意しています（下記 HP からダウンロードできます）。下記までお問い合わせください。

大阪市都市整備局 住宅部団地再生担当 **06-6208-8421** <http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/index.html>